

有限会社 竹内建創 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月1日～令和12年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠・出産・産前産後休暇・育児休業などの制度や職場復帰への流れを説明し、リーフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<取組内容>

- 令和8年1月～ 全社員に対し、両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
- 令和8年1月～ 育児休業対象者に対しては個別の相談に応じる。

目標2：育児休業を取得しやすく、育児休業後に職場復帰しやすい環境を整備する。

<取組内容>

- 令和8年1月～ 育児休業中も対象の社員への情報提供を行い、職場の状況が確認できるようにする。
- 令和8年1月～ 育児休業中の社員と復帰前に面談を行い、職場復帰後の働き方について個人の希望を考慮しながらスムーズな復帰に向けてサポートしていく。